

Title	酒井一夫著 インフレーションと管理通貨制
Sub Title	K. Sakai, Inflation and administrated monetary system
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1977
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.70, No.4 (1977. 8) ,p.486(80)- 489(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19770801-0080
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19770801-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

筆者もこのことについては同感であるが、それにもかかわらず、著者が、秋水の思想にみられるもっとも大きな問題ともいべき理論的な認識の浅さについてはほとんどふれていないことに不満を感じる。幸徳が「総同盟罷工」といった場合、もちろんローラーの影響もあると思われるが、ゼネラル・ストライキという組織労働者の全面的なストライキという以上に組織労働者を中心に未組織の一般大衆も参加する大衆行動(mass-aktion, mass-movement)を構想していたのではなからうか。彼は、足尾銅山の坑夫の暴動を、ゼネラル・ストライキと必ずしも十分に区別しえなかったのだからこそ、鉄工組合の崩壊、日鉄矯正会の消滅、活版工組合の御用組合化という状勢のなかで、革命的サンディカリズムを絶叫することができたのである。こうした理論的に脆弱な側面を、幸徳について考察すべきではなからうか。

なお、これは筆者の想像であるが、大逆事件にたいする抗議運動の文書にあらわれる「医師・幸徳」という表現であるが、この誤りは、「幸徳博士」という意味ではなからうか。著者は、幸徳が医師ではなかったところから、この誤謬を指摘しておられるが、doctorという言葉が、しばしばDr. Kotokuというように伝わたとすれば、「医師・幸徳」というよりは、Ph. D.の称号保持者、すなわち、「幸徳博士」と訳した方が妥当である。もちろん、doctorは医師という意味が強いが、しかし一般に、イギリスなどで、医師であることを名のる場合には、外科医(surgeon)、内科医(physician)、歯科医(dentist)というのが普通である。しかしこれはたいした問題ではない。

本書は、従来わが国にあらわれた数多くの幸徳秋水研究のなかで、その密度の高さと思想把握の深さの点で白眉と称すべきであろう。理論的な整備の点で今後の研鑽を期待する。(1977, 青木書店, A5判, 326頁, 3500円)

—1977. 6. 22—

飯田 鼎

(経済学部教授)

酒井一夫著

『インフレーションと管理通貨制』

(北海道大学図書刊行会, 1977年5月刊, A5判
261+viページ)

現代資本主義の基本問題の一つが、貨幣・金融問題であることを否定することはできないが、その認識方法、次元についてマルクス経済学内部においても種々の立場が交錯しているのが現状である。資本主義経済の発展過程は、そのいくつかの画期によって貨幣・金融問題にかんしても、段階的展開を示しつつ今日に至っているといつてよい。それにもかかわらず、いわゆるインフレーション問題は、つねに古くて新しい問題として提起されてきたのである。また管理通貨制も、決して1930年代の所産であったわけではなく、見方によってはこれも古くかつ新たな問題だといつてよい。無論、このように言うためには、当然それぞれの問題にかんする理論的基準を明示しなければならない。ところが、これらの理論的解明は、こんにちなお未解決な部分を多々残しており、ましてや、二つの課題を統一的に把握しようとする試みはきわめて困難な状況である。

インフレーションは、貨幣流通次元の問題として貨幣の流通法則に従って規定されるのか、あるいはより広い意味における流通次元の問題として規定されるのかについての明確な解答はない。しかし、インフレーションをして貨幣的次元の問題として把握しようとする点では、通説的な一致があるように思われる。インフレーションは、商品物価の騰貴現象であり、実態経済の動き、需給とは関係ない名目的な騰貴現象だとされる。そのために、貨幣の価値が——とくに紙券の価値が——減少すると考えられ、それ自体価値法則の貫徹であるとされるのである。このような通説は、マルクスの貨幣論(『資本論』第一部、第三章)の叙述を手懸りとしている点においても共通である。しかし、このような理解にも、インフレーションを価値尺度次元においてつかむか、流通手段機能の次元においてつかむかによって、微妙なちがいが生ずることも看過してはならない点である。

他方、インフレーションにかんするマルクス経済学的理解には、実態経済=再生産過程の現代的構成、とりわけ産業構造や市場構造の特長との関連においてインフレーションを把握する有力な立場もある。かつま

た兩者からみて中間的な考え方も提起されている。こうした状況下において、これらの論議の方向が統一されより豊かなインフレーション論を展開するためには、いったいいかなる前提が必要なのであろうか。このさい物価騰貴における実質的と名目的との区別それ自体を再検討してみる必要があるであろう。また、兌換制下、不換制下の区別のみならず、現代における紙券の発行、流通、還流の経路をより明解に分析してゆく必要がある。このようないくつかの論点を従来の諸論争（インフレーション論争、銀行券論争等）が必ずしも明確にしてこなかったこともたしかである。

さて、以上を本書を検討するに際してのまえおきとして、以下、本書の内容をみてゆくこととしたい。

* * *

本書は著者酒井教授が、論文によって世に問うてこられた諸労作を中心に編まれ、以下のような構成をとっている。

前篇 インフレーションの基礎

第一章 計算貨幣と通貨

第二章 金の価値・価格と物価変動

第三章 貨幣数量説の吟味

第四章 インフレ・デフレの非対称性

後篇 管理通貨制の構造

第五章 金本位制の崩壊と管理通貨制への移行

第六章 管理通貨論と所得税

第七章 金為替本位制と管理通貨制

第八章 管理通貨制のもとでの流通法則

著者は、序文において自ら本書の視点について、本書が貨幣現象や通貨制度を貨幣金を基礎にして理解しようとしたとされている。これは著者の最も基軸的な論点でもあり、本書全体の性格をきわめて明確にものがたっているといつてよいであろう。インフレーションと管理通貨制という理論的にも多岐にわたる論点を有する課題を、このように貨幣金によって一貫して把握しようとする点は、まず本書の最大のメリットとしてよいであろう。そのため、著者は前篇を、貨幣金をめぐる基礎的な問題を理論的に整理されて展開され、それを通じて、インフレーションの規定を与えられる。また、後篇では、管理通貨制が貨幣金の存在から自由になり得ないことを示され、管理通貨制への接近の基本的立場を明瞭なものとしてされている。

前篇の理論篇において、著者はインフレーションを、

商品物価の名目的騰貴と規定し、それを価格標準の低下げなる事態のなかに求められようとする。著者がしばしば言及されているように、この考え方はすでに岡橋保教授によって主張され、わが国のインフレーション論の一つの立場を代表するものとなっている。著者は、岡橋説においてまだ十分解明されていない諸点に整理といっその展開とを加えられている。とくに、第1、2章にみられる基礎理論において、そのことは顕著にあらわれている。

著者は貨幣の機能の根源を、商品の価値形態としての貨幣形態——貨幣金による価値の統一的表现形態——に求められ、とりわけ価格形態の成立にともなう貨幣単位の指定のなかに求められている。このことは、価値尺度なる基本的機能との関連において展開されることは言うまでもない。しかし、ここでの著者の論理展開の力点は、貨幣の価値尺度機能それ自体ではなく、価格標準の指定に置かれている。従来の貨幣学説が計算貨幣と通貨とをまったく別の機能としてとらえ、兩者の統一的理解に失敗した理由も、価値尺度と価格標準とにかんする無理解に求められる。

しかし、著者の計算貨幣の規定には若干の疑問を感ぜざるを得ない。1つは価値の表現形態としての貨幣形態は同時に価格形態を内包するのであるが、これが価格の度量単位（貨幣単位）の設定なくして不可能であるが、はたして、そのことは明示される必要があるであろうか。金貨幣の現実的指定のもとにおいて価格が観念的に付与されることは、価値尺度機能の内容の一部をなすに相違ない。しかしこのことと、価格形態の成立とでは論理次元をこととしていることに注意する必要がある。価値形態は諸商品の交換可能性の形態を示すのにたいして、価格の度量単位の指定は価格の実現関係が、観念的価値尺度を商品経済的に完成させることを前提にしなければならない。このような観点からして、価値形態のとり価格形態は、価格標準の指定のもとで、あくまで、貨幣商品金による価値表現のみをとりだしたものである。

いずれにしろ、著者の問題提起が、「価格標準の機能」なる論点に集中するとき、そこでは、いわゆる金貨流通が保持され、紙券の金兌換が保証されている段階よりは、おのずと金貨流通が廃止され、金兌換が停止される不換制下におけるその機能が問題の中心におかれることになる。不換紙幣の流通下では、金兌換に直接現われるような金の買上価格としての価格標準は存在しない。しかも、いったん流通に入りこんだ紙券は

容易には引上げられないから、紙券の代表金量の低下とともに、金の市場価格は上昇してゆくことになる。酒井教授は、この金の市場価格のうち、この段階の価格標準を見ようとされる。そして、慎重にもこの段階においては、「確定された価格標準は作用しない」(26ページ、傍点筆者)とされる。にもかかわらず、いぜんとして計算貨幣機能は貫徹されねばならない。そこで、「不換紙幣の流通のもとでは、発行量に応じてきまる紙幣の代表金量が事実上の価格標準を表示する」(28ページ)と言われる。価格標準は流通量にたいして、つねに対応するものとして機能しているということになる。これらの諸点が明確に説明されるためには、商品の価格総額に対応する「流通必要金量」が確定されていなければならない。この概念が、教授による不換制下の価格標準の機能を説明する基礎的概念でなければならないはずであるが、これについては、流通必要金量が前提されるにとどまり、それ自体の機能については何らの説明もみられない。

このようなことと比較して、本書は、これもインフレーションの基礎理論の視角から、金の価値と価格とが本質的に異なることを主張される。金は通常の商品のように価格をもたない。価格標準にもとづく価格の単位こそ金の価格である。他方金の価値は他の諸商品との交換比率を通じて相対的に示されるものである。したがって、金の価値の変動は、商品価格の実質的変動に帰結する。ところが、従来、論争問題として論ぜられたところからすれば、金の価値と価格は、一方を可変的なものとし、他方を固定的なものとすることによって解決し難い論点のあることを明示している。そこで不換制下におけるかかる問題を教授は岡橋教授によって主張された金の「相対的価値」の理論の検討を通じてあきらかにされようとする。このことは、本書の主要な論点の一つを形成するものとしてよい。ただし、ここには不換制下における価格標準の機能にかんするより具体的側面についての言及と、インフレーションにかんする独自の理解が示されているからである。

まず、この点に立ち入る前に、酒井教授が金の価値と価格との原理的区別を基準として、H. Denis 等によって主張された金の価格における変化も、価値における変化も商品物価の変動にかんしては結局のところ同一の process を経過せざるを得ないとする主張にたいしての批評をみておかねばならない。教授の批判の要点は、Denis が金の価値変動(減少)が、紙幣の代表金量の増大を導くことがあるとするのは正しくな

いとする点にある。ところが、この点は後段(第2章第4節以降)で酒井教授自身がいま一度金の「相対的価値」の問題として提起される事態と基本的に同一なのである。むしろ Denis が物価変動における名目・実質の区別を消極的に評価する点こそが、「相対的価値」論の解くべき中心的課題であったはずなのであるが、教授は、あくまで、価値と価格の区分にこれを解消されようとしているように思われる。ここではむしろ Denis や、理論的に問題を残す岡橋説のなかに物価変動論の基本的問題点を探るべきではなからうか。このような問題把握の方法ないし解決の方法は、第4章のインフレ・デフレの非対称性の議論のうちにも現われる。デフレーションが、価値関係の変化を伴うとの岡橋教授等の指摘は、岡橋理論——とくにそのインフレーション理論——の基礎的論理構造に大きな問題をもたらすはずであるが、そうした点から当該問題に接近されるのではなく、酒井教授にあっては、紙幣=通貨の膨張・収縮のそれぞれの過程における非対称性としてこれを把えられる。ここでの根本問題は、紙幣の流通量の増大が一定の価格標準に対応するという一種のオートマートとしての価格標準の機能把握の基準となる流通必要金量についての十分な考察がなされたい。紙幣の引上げが、何故有価値なものの引上げ(130ページ)となるかを論定されるべきであったと思われる。

* * *

本書のいまひとつの内容管理通貨制度論は、前篇の理論を現実に適用するきわめて意欲的な試みではある。著者の「管理通貨制」論は、「管理通貨制度」論でないことを確認しておかねばならない。酒井教授は、後篇をもつばら通貨管理にかんする政策論と、それが展開される根拠とをあきらかにしようとしている。したがって、こんにち盛んに論じられる信用論的管理通貨制度論とは異なった論点を形成するものである。

教授によれば、管理通貨制は、あくまで金を基礎とした通貨管理の展開である。これを、20世紀初頭以降、とくに第1次大戦後の金本位制のたどった歴史と、現実とにてらして実証的に解明されようとする。いわゆる金本位制にかんして、これを、金貨本位制→金地金本位制→金為替本位制なるコースの発展過程として、現段階の体制が金為替本位制として把握される。したがって、国内的に不換通貨が流通し、財政インフレないし信用インフレの進行しつつある先進的資本主義諸

国間において、むしろ国際的協調という政治的な枠組みのなかではあるが、金為替本位制が維持されるとすることになる。教授における管理通貨制は、かくて、専ら各国間の為替相場の変動に対する政策の展開として把握されることにならざるを得ない。ここではドルの金平価（たとえば1オンス=35ドル等の）による各国通貨間の固定的為替相場のもとでの価格標準の機能と、いわゆる変動相場制のもとで——他方に金価格の上昇をみながらの——価格標準の機能として管理通貨制の本質が理解される。

無論、こうした金為替本位制としての今日的通貨体制のもとで、一国の再生産過程全般を規制する価値尺度機能は何かという、より本質的問題が十分解明し切れるものでないことは教授もこれを認められるのではないかと考えられる。事実、教授は、問題関心が外国為替相場から国内的な貨幣・金融問題に向けられるべきことを示唆することを忘れてはいない。しかし、そのためには、管理通貨制を——たとえ政策として把握するとしても——それを必然化する再生産過程の諸要因に立ち帰って把握されなくてはならないであろう。

以上、本書に展開される酒井教授の一貫した問題意識と広範な視野からの接近に多くを学びとりつつ、卑見をのべさせていただいた。

飯田 裕 康
(経済学部教授)

Robert A. Kann,

A History of the Habsburg Empire.
1526-1918

オーストリア史研究家として名高い Robert A. Kann教授のハプスブルグ帝国史が公刊された。Kannは、オーストリア生れで、アメリカ合衆国へ移住し、Rutgers 大学院の歴史学教授であった。さきごろ、ウィーンへ戻り、余生を生れ故郷で送るつもりであるらしいが、現在でもウィーン大学客員教授として活躍しているし、評者もウィーン大学でこの10月に教授の講演会で、民主主義論を聞いたものである。Kannはすでに、『多民族国家』、『オーストリアの知的歴史』、『ハプスブルグ帝国』、『第一次世界戦争におけるジクスタス事件とオーストリア=ハンガリーの秘密平和討議』、『宗教改革問題』などの多数の著書（未邦訳）を出しているが、本書はいわば氏のライフ・ワークというべきものであろう。

今年(1976年)はオーストリアにとって記念すべき年で、日本的な表現でいえば、建国 1000 年にあたる。1976年にバーベンベルグ家 Die Barbenberger (レオポルト1世)がオストマルク(東のマルク、ドイツの国境地帯に設けられた防衛基地)の辺境伯 Markgraf (神聖ローマ帝国の太守)に任ぜられ、オーストリアの国家史がはじまったとされる。事実、1976はリリエンフェルトの寺院で『バーベンベルグ家1000年』の記念展覧会が開かれ、市民が多数参加している。1246年バーベンベルグ家が断絶し、空位時代をへて、1282年からハプスブルグ家 Die Habsburger (アルブレヒト1世)のオーストリア支配がはじまる。同家が1918年のオーストリア・ハンガリー革命によって倒れるまで支配したのであるが、本書はこのハプスブルグ史をとりあつかっている。ところでKannは、研究対象を、題にもあるとおり、1526~1918年とし、1246年からとはしていない。この理由は後述するところである。

本書は、全11章からなり、

- 第1章 ハプスブルグ諸国の合同へ、
- 第2章 トルコとプロテスタント (1526-1648年)
- 第3章 帝国は拡大し発展する (1648-1748年)
- 第4章 ハプスブルグ諸国における後期ルネッサンスとバロック時代
- 第5章 帝国は再拡大する (1740-1815年)
- 第6章 停止、低落、安定 (1815-1879年)
- 第7章 後期啓蒙時代から自由主義までの文化傾向